１型糖尿病　障害年金訴訟　（東京）

第8回口頭弁論２０２１年５月２６日（水）東京地方裁判所１０３号法廷　きてください☆

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない？？」

みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★午後３時　口頭弁論　東京地方裁判所１０３号法廷（大法廷）/先着順

入庁行動はありません。法廷へ直接お越しください。

★報告会は６月１５日（火）午後３時～午後４時半　オンライン/申込制

以下の申込みフォームよりお申し込みください。

<https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_H_DvLdB0Rta4GPk_2JLLFA>

フォームをご利用できない場合は、「①お名前、②団体名（あれば）」をメールでDPI事務局　笠柳へお送りください。[kasayanagi@dpi-japan.org](mailto:kasayanagi@dpi-japan.org)

参加費無料、手話通訳・要約筆記準備中

内容：東京弁護団より情勢報告、大阪弁護団より判決報告など

共催：DPI日本会議　1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団　弁護士　関哉直人　TEL:03-5501-2151　FAX:03-5501-2150